村尾光子の みなみかわち町議会報告（第127号）

2005年10月4日発行



発行者：村尾光子
連絡先：祇園五丁目11-3
TEL&FAX: 0285-44-5418
E-mail： muraomit@mb.infoweb.ne.jp

報告内容

H17年第1回臨時会(7月14日)と第3回定例会(9月6〜15日)の報告です。

もくじ

町長等3役減給処分2ヶ月……P1
薬師寺小給食室改築…………1
農業委員に上野槙子さん推薦‥1
審議事項……………………2
教育委員に飯野英明氏再任……2
下野市発足のため
関係機関の規約変更……2
補正予算……………………3
生ごみを下水処理場で処理……3
H16年度会計決算状況…………4
３町の財政状況………………6
傍聴感想……………………6
村尾光子の一般質問…………7
行動記録･太陽光発電所通信…10

９月は決算議会、16年度は経常収支比率(経常経費に当てた経常一般財源の割合)が95%を超え、財政状況は年々厳しさを増していると改めて痛感しました。

町長の一般行政報告は●合併準備は順調に推移、●県行政関連について、新市を宇河地区に入れるよう文書で要望した、●県立高校学区は18年度入試より下野市全域が宇都宮学区に決定される見込み、●(仮称)総合保健福祉センター設計を3625万円で契約した、等8件でした。

この夏は、思い切って3つもの大きな研修会に参加し、刺激を受けた。一方で、家庭菜園を草畑にしてしまい、周りの方、ごめんなさい。ウィルス感染に端を発したパソコン買い替えも痛かった。

一般質問(通告順)
服部辰一･阿部優子･磯辺香代･荒井英子･村尾光子･飯野悦子･川上英毅･花田芳実の８議員が質しました。

議会報告＆意見交換会
10月15日（土）10時〜12時
グリーンタウンコミュニティセンター 和室
報告：荒井･磯辺･服部･阿部･村尾
お気軽にお出かけください。

第1回臨時会報告

★議会推薦農業委員に 上野槙子さん(川島、2期目)

任期は合併まで。

制度改正により議会推薦枠は2名となった。「女性2名を推薦」の全体合意があったが、諸般の事情により、結果的に1名となった。折角の機会だったのに、残念だった。

★町長等３役、2ヶ月の減給処分

財産取得の事務手続きが地方自治法に違反した(報告126号P3参照)ため、管理監督者を処分した。

町長：5%減給、2ヶ月
助役･収入役：3%減給、2ヶ月
他に　関係課長：文書訓告
　　　関係係長：厳重注意

★薬師寺小給食室改築

学校整備計画の最後となったが、今年度末までに改築する。

事業費　1億2355万円

建築工事	5533万5千円
電気設備工事	1669万5千円
機械設備工事	2772万円
厨房器具設置	2380万円

＊自校炊飯方式、施設規模 285食/日
工事中、米飯は業者委託、副食は東校で調理

《審議事項》

推薦第１号	農業委員会委員の推薦	指名推薦	
議案第41号	工事請負契約の締結について(薬師寺小給食室改築)	賛成全員	可決
42号	町長等の給与等に関する条例改正	〃	〃
同意第1号	教育委員会委員の選任同意(飯野英明氏)	〃	同意
承認第6号	専決処分事件の承認(H17年度一般会計補正予算第2号)	〃	承認
議案第43号	町(字)の名称の変更について	〃	可決
44号	栃木県南公設地方卸売市場事務組合への下野市の加入について	賛成多数	〃
45～48号	市町村職員退職手当組合･町村議会議員公務災害補償等組合･自治会館管理組合･市町村消防災害補償等組合の規約の変更（新大田原市･那須烏山市･那珂川町発足のため）	賛成全員	〃
49号	石橋地区消防組合の規約の変更について	〃	〃
50～54号	H17年度会計補正予算（一般会計･国保･老人保健･介護保険･農集排水事業）	〃	〃
認定第1･2･4･5号	H16年度会計決算認定（一般会計･国保･介護保険･農業集落排水事業）	賛成多数	認定
3･6号	（老人保健･水道事業）	賛成全員	〃
発議第2号	自治医科大学周辺地区の風俗営業規制に関する栃木県条例制定を求める意見書(案)について	総務常任委員会付託(継続審査)	
3号	道路特定財源の堅持等に関する意見書(案)について	賛成多数	採択

★教育委員に飯野英明氏、再任同意。

（同意第１号）

プロフィール
- S.43～　高校教員
- H.8～　57代目満福寺住職
- H.13年10月～　町教育委員

任期は通常4年だが、3町合併のため、合併の日の前日まで。

《教育委員会委員》　（敬称略）

間藤方雄（76歳）	大学名誉教授	委員長
五十嵐紀久子(62)	家裁調停員	
横嶋孝夫　(70)	元教員	教育長
藤沼キクエ　(76)	元教員	
飯野英明　(61)	僧侶	

★下野市発足のため、関係機関の規約を変更

（議案第 44･49 号）

●石橋地区消防組合

【改正点】

①構成市町：下野市･上三川町･壬生町

②組合議会議員定数：15人→12人

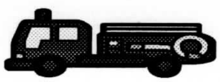
③組合議員の選挙の方法

各町の議長･副議長･消防団長：これまで

↓

議会選出議員:下野市 5人
上三川町･壬生町 各2人
組合市町長が推薦する者:各市町消防団長

3町合併することにより組合議会議員定数を削減し、議長･副議長の充て職から各市町議会での選挙とした。



●栃木県南公設地方卸売市場事務組合へ下野市として加入

3町合併協議結果(各町が加入している一部事務組合は新市に引き継ぐ)により、現在、国分寺町が加入している県南公設地方卸売市場に下野市として加入する。

①構成市町(括弧内は組合議員数):
小山市(5)･栃木市(3)･下野市(1)･壬生町(1)
野木町(1)･大平町(1)･藤岡町(1)･岩舟町(1)
都賀町(1)･西方町(1)

②組合経費は、卸売市場使用料収入のほか、関係市町が人口割で負担する。下野市は国分寺区域分、負担割合は全体の0.95％(H16年度国分寺町負担金は468万円)。施設建設費の償還金分。

③この組合は青果･水産･花きの卸売市場を管理運営するもので、青果物等は関係市町以外の農業者も出荷できる。(使用料 300円/㎡)

★補正予算

各会計ともH16年度会計決算による繰越金の補正が主な要因

●一般会計 2億5606万円追加（議案50号）

地方交付税、臨時財政対策債の増額が大きい

【主な収入】

地方交付税	6218万円	
国庫補助金	2750	:区画整理事業費
繰入金	4961	:特別会計から
繰越金	4337	:16年度決算による
臨時財政対策債	7110	:許可予定額決定

【主な支出】

庁舎床改修	924万円	
合併準備負担金	288	:(1)
積立金	1億8412	:財政調整基金へ
学童保育	184	
自動体外式除細動器	1407	:買取、4台
(南河内中·第2中·体育ｾﾝﾀｰ·ふれあい館に配置)		
農集排水事業会計へ	500	:(2)
(仁良川上自治会300·仁良川下自治会200)		
区画整理事業	5000	
下水道組合負担金	△950	

(1) 合併準備·移行負担金

新市庁舎は当面は分庁方式とするためそれぞれの役割に応じて施設整備、各庁舎に住民窓口設置。費用負担は均等割20％＋人口割80％

《各町の実施事業内容》

南河内町	役場1·2階の床改修
石橋町	新市地域防災計画策定(H18年予定)までの避難所計画等策定 旧石橋中学校未利用教室を適応指導教室に改修 福祉事務所事務消耗品
国分寺町	庁舎駐車場用地整備(借地) 土地評価業務調書作成

(2) 農業集落排水事業会計への繰出金

吉田西水処理センター建設に際して仁良川上·下自治会から出された要望への町長(当時)回答に基づくもの。その1つに、「区画整理事業と併せて各公民館建替える」があった。

合併を目前に控え、区画整理事業が公民館部分まで進展しない状況から、仁良川上自治会より合併前に対応するよう要望書が出された。

そこで、区画整理時の移転補償費とは別に上自治会300万円、下自治会に200万円交付することとした。(要望提出·回答は仁良川下が先だった)

	要望書提出	町長回答	公害防止協定
仁良川上	H10.12.5	H11.1.9	H10.4.7 締結
仁良川下	H10.9.4	H10.10.2	H10.10.2 〃

下水処理施設を供用区域外としたので、当時は反対運動が激しかった。その結果、見返り事業を約束していた。"公害"ないと思うがやむを得ず賛成。

●介護保険 3059万円追加 （議案53号）

10月1日より制度が改正され、施設入所者の住居費·食費が個人負担となる。低所得者の減免制度(食事代1380円/日→所得段階により第1段階では300円に減免)による軽減分を保険会計から支出する(365万円)。

■生ゴミを下水処理場で処理！
～農業集落排水事業処理区で実証実験～

近年、ゴミの焼却量と埋め立て量削減の観点から、生ゴミをディスポーザーで粉砕後、下水道に流し、汚水処理場で処理、汚泥を堆肥化することが進められている。本町も農業集落排水事業区域でモニター実験を始めた。

《モニター事業概要》

- ●４処理区とも加入者の15％のモニター募集（合計106世帯）
- ●各世帯にディスポーザーを斡旋（全額自己負担、但し標準小売価格の半額位）
- ●モニターはディスポーザー設置前と後のごみ排出量を調査する。
- ●町はディスポーザー使用前に管路·ポンプ場を清掃する。使用後、生ゴミ残渣のたまり具合汚泥の増加状況·処理水水質·電気量を調査。

年内に影響をまとめて方針決定し、新市につなげる。

①ディスポーザー使用は下水処理場への負荷が高く、下水道組合(流域関連公共下水道)では使用を規制しているのに農業集落排水では良いのか？ ②生ゴミは自家処理する家が多くゴミ排出量少ない農村地域で導入する意義があるのか、さらに③「廃棄物処理は分別が基本」が崩れてしまわないかと疑問を抱く。本当に良いのか？

一方、**北海道歌登町**は国土交通省·北海道と共に町営住宅300世帯に直接投入式のディスポーザーを導入し①下水道への影響②ごみ収集·処理への影響③汚水·廃棄物処理ｼｽﾃﾑの効率性について調査を行った。(H12～16年) 中間報告によると

管きょに堆積物確認、下水道管内にスライム状有機性付着物が多数発生、生ゴミを多く含む下水ほど硫化物発生が多い、加入者の15％に設置では下水処理場への影響は認められない、等。

歌登町は高齢化と冬季は雪によりゴミ排出·収集が困難なことから導入を検討したようだ。

★Ｈ１６年度会計決算状況

（単位:万円、千円以下切り捨て）

区分	一般会計	国民健康保険事業	老人保健	介護保険	農業集落排水事業	水道事業 収益的勘定	水道事業 資本的勘定
予算現額	71億2532	12億8896	11億5045	5億6092	2億2258	（消費税抜）	（消費税込）
歳入決算（A）	71億4983	13億3475	11億4235	5億6151	2億2291	2億5938	1億4617
歳出決算（B）	66億8416	11億8353	11億1177	5億4748	2億1555	2億3096	3億4770
差引額(C=A-B)	4億6566	1億5122	3058	1402	736	(純利益):2842	△2億0153
翌年度への繰越財源（D）	＊2億9229	0	0	0	0	△資本的収支不足額は消費税資本的収支調整額1513万円と過年度分損益勘定留保資金3640万円、積立金処分金1億5000万円で補填	
実質収支（E=C-D）	1億7337	1億5122	3058	1402	736		
基金繰入額	9000	0	0	0	0		

＊この他に未収入特定財源 3850万円(仁良川土地区画整理事業分)を繰り越す。
（繰越分は農協跡用地取得費･仮称総合保健福祉センター設計費･区画整理事業の財源）

《一般会計財政分析指数》　（単位:財政力指数以外は％）

	H14	H15	H16	
自主財源歳入構成比	64.9	66.3	63.8	数値が多いほど財政構造は健全である。
経常収支比率	89.6	85.8	95.2	75％以下が望ましく、多いほど財政硬直化。
義務的経費比率	37.4	34.6	45.8	数値は低いほど良い。H16年度は借換債分を含む。
公債費比率	18.5	17.9	18.3	公債費の一般財源に占める割合。10％以下が望ましい。
実質収支比率	3.4	3.3	3.4	概ね3.0～5.0％が望ましい。
財政力指数	0.699	0.739	0.792	1に近いほど財源にゆとりがある。1以上は不交付団体
起債制限比率	14.3	14.3	13.9	20％を超えると一般単独事業債･厚生福祉施設事業債の発行が認められず、30％超は一般事業債不許可
実質債務残高比率	188.0	174.3	171.6	財政規模の何倍の借金があるかの指標

└（積立金には特別会計基金も算入した。但し土地開発基金は含まず）

公債費比率＝（地方債元利償還額充当の一般財源等の額－災害復旧費に係る標準財政需要額）／（標準税収入額＋普通交付税額－災害復旧費などに係る基準財政需要）×100

財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額

実質債務残高比率＝（地方債残高＋債務負担行為翌年度以降支出予定額－基金残高）／標準財政規模×100

【一般会計】

- 歳入のうち町税収入は30億2076万円(42.2％)、基金繰入金(取崩し額)は11億9278万円(16.7％)歳出では基金積立金が3億8621万円(5.8％)、地方債と債務負担行為を合わせた償還金は15億3016万円(22.9％)、H16年度末地方債現在高は77億3433万円(債務負担行為翌年度以降支払い予定額19億4868万円を含めると**借金残高は96億8301万円**)。**基金現在高(9基金)は24億6047万円**。
- 財政力指数は0.053アップで0.8近くになったものの、**経常収支比率は95.2％(減税補填債･臨時財政対策債を除くと105.5％、県内12市町村が100％を超えた)**となり財政硬直化を示している。
- 義務的経費30億6305万円(45.8％)のうち公債費13億6514万円、人件費13億4664万円だけで歳出全体の40.5％を占める。人件費はこの他投資的経費や委託費などの物件費にも含まれる。
- 投資的経費10億8948万円はすべて普通建設事業費で、災害復旧や失業対策事業はない。
- 他会計(国保･老人保健･介護保険･農業集落排水事業)に4億4137万円(6.6％)繰出した。

【国民健康保険事業会計・老人保健会計】

	国保(一般)		国保(退職者)		老人保健対象者	
	H15	H16	H15	H16	H14	H15
年間平均被保険者数	3,861人	3,930人	672人	758人	1,894人	1,814人
平均保険税 (円/人)	95,299円	91,836円	84,822円	84,032円	——	——
保険者負担額(円/人)	135,508円	143,375円	240,469円	240,890円	560,936円	579,244円

＊一人当たりの平均保険税額は単純に収入済み税額を年間平均保険者数で除した額。

＊保険者負担額は療養給付費・療養費・高額療養費を含む。

●国保税課税額は5億0853万円だが8208万円が未納となり、徴収率は83.5%、前年より0.9低下。

●国保会計から介護納付金8415万円、老人保健拠出金2億5974万円を支出。

●国保会計では高血圧性疾患が低い年齢から発症、歯科疾患の増加が特徴としてあげられており、今後の対策が求められる。

●長期高額疾病該当者は13人(年平均)で療養費は6526万円。

国保基金残高(H16年度末)
3億８０８９万円

【介護保険会計】

●保険料収入 ┬ 1号被保険者(65歳以上、2869人)保険料　9349万円：前年より43人増
　　　　　　└ 支払基金交付金(40〜64歳の保険料)　1億6706万円

●サービス利用状況　　介護認定審査件数　540件、認定者数　389人(サービス利用者336人)

		利用者数	保険者負担額	その他の給付
要支援		42人	281,665円/人	福祉用具購入3件、、サービス計画給付391件
要介護	居宅	236人	1,056,722円/人	福祉用具購入38件、住宅改修28件、サービス計画給付2420件
	施設	58人	3,811,957円/人	

《保険給付費 5億1491万円》

- **介護サービス等諸費　4億9738万円　(96.5%)**
  - 居宅介護サービス給付費　2億4938万円(49.1%)
  - 施設サービス給付費　2億2109万円(41.9%)
- **支援サービス給付費　1549万円　(2.3%)**
- 高額介護サービス等費　110万円　(0.21%)

(H16年度末) → **介護保険基金残高 ３０８９万円**

【前年との比較】*すべて増加*

65歳以上人口	101.5%
認定者数	111.8%
サービス利用者数	115.9%
要支援者	120.0%
要介護者	115.3%
保険給付費	111.7%

【農業集落排水事業会計】

・4処理区とも建設事業は14年度で完了、施設管理費と公債費(この分一般会計から拠出)が主な支出。

《歳入》 2億2291万円

- 分担金・使用料等　3193万円(14.3%)
- 一般会計繰入金　1億7580万円(78.9%)
- 繰越金　1518万円(6.8%) →

建設費は1戸当たり700万円投資した。

《歳出》 2億1555万円

- 施設管理費　3703万円(17.2%)
- 公債費　1億5495万円(71.9%)
- 一般会計繰出金　1518万円(H15年度残金)

【農業集落排水事業宅内工事申請状況】
(H17年8月31日現在)

処理区	組合員数	申請者数	申請率
吉田東	484	363	75.0%
吉田西	259	169	65.3%
成田町田	101	64	63.3%
下坪山	181	103	56.9%
合計	**1025**	**699**	**68.2%**

(資料:産業振興課)

【水道事業会計】

●給水人口　19,024人(前年度比53人増)
給水戸数　5,765戸(前年度比102戸増)

●給水原価 126.96円/m^3、供給単価 130.64円/m^3
有収率 85.0%(前年度は85.4%)

●純利益 2842万円(前年度は3593万円)
過年度分損益留保資金残高　1億4147万円
地方消費税資本的収支調整額　0円

●16年度未処分利益剰余金3536万円のうち200万円を減債基金に積立て、翌年度繰越利益剰余金3366万円

●H16年度末企業債現在高 6億3790万円、積立金合計 5億3100万円

■３町の財政状況

《H15·16 年度決算状況》

	石橋町（15年度）	石橋町（16年度）	国分寺町（15年度）	国分寺町（16年度）	南河内町（15年度）	南河内町（16年度）
経常収支比率（減税対策債・臨時財政対策債を除く）	85.9 % (97.4 %)	88.6 % (97.2 %)	77.3 % (83.8 %)	82.7 % (89.9 %)	85.8 % (97.0 %)	95.2 % (105.5 %)
公債費比率	20.0 %	18.8 %	13.6 %	15.3 %	17.9 %	18.3 %
起債制限比率	14.0 %	13.3 %	7.5 %	8.2 %	14.3 %	13.9 %
財政力指数(3年間平均)	0.641	0.678	0.737	0.777	0.739	0.792
15年度決算　地方債現在高　（万円）	69億4403		56億6675		80億0739	77億3433
15年度決算　債務負担行為支出予定額	2475		289		20億2452	19億4868
15年度決算　標準財政規模	37億8239		34億9620		40億0615	40億0203
15年度決算　積立金現在高(注1)	5億5179		20億2138		30億4902	28億1272
15年度決算　実質債務残高比率(注2)	169.6 %		104.3 %		174.3 %	171.6 %
15年度決算　国民健康保険会計（1人当たり）　税収入	87千円		95千円		72千円	
15年度決算　国民健康保険会計（1人当たり）　国庫支出金	75千円		81千円		68千円	
15年度決算　国民健康保険会計（1人当たり）　保険給付費	132千円		133千円		119千円	

(注1)積立金現在高には土地開発基金を含めず、特定目的基金を含む。

(注2)(地方債現在高＋債務負担行為翌年度以降支出予定額－積立金現在高)/標準財政規模を計算

傍聴感想

■議会傍聴は初めてではなかったが、9月8日、仕事の休みと一般質問の日が重なったので、初めて午前、午後にかけて議会傍聴をした。（といっても、全員の質問を最初から最後まで聞いたわけではなかったが。）

■グリーンタウンに住んでいる我が家には、この地区に住んでいる議員の多くの方が方がそれぞれの『議会だより』をポスティングしてくれるので、何となくではあるが、議会の様子が分かりとてもありがたい。特に最近は一般質問をする議員が増えているので、各議員の関心や視点によって多方面にわたる質問をしてくれるので良いことだと思っている。しかし、増えたといっても、質問をする議員はたいてい同じ人である。南河内全域から議員は選出されているので、全地域からの質問や意見を聞きたいと思う。

■さて、質問をする議員は登壇し、自分の質問事項を述べる。それに対して行政側からの回答があり、その後再質問となる。ほとんどの議員は複数の質問をするので、その回答も一度に複数に及ぶ。傍聴者には受け付けをすると質問事項・質問の要旨が書かれた「一般質問通告書」のコピーが渡されるので、質問の概略はわかるが、ずっと座って傍聴していると集中力も途絶え、質問に対する的確な回答になっているのかどうか判らなくなるときがあった。一問一答形式の議会にしている自治体もあると聞いているが、私には1つ1つの質問に対してそれぞれの回答があったほうが理解しやすく良いように思った。

■また、「ブックスタート」という言葉や、「南河内町次世代育成支援計画」が3月に策定されたなど、全く知らなかったことが質問に出たりして、「もっと町の行政に関心を持つべきなのかな？」と思った。しかし反面、町はそうした情報をどのようにして住民に知らせているのかということに疑問を持った。その事柄に関して興味を持っている人だけが情報を得られるということではなく、全住民が現在行政の取り組んでいる内容を広く浅く知っていれば、行政はもっと住民の声を聞くことができるのではないだろうか？

■来年の1月10日の下野市誕生に向けて、各方面とても忙しい日々だと思う。3町の合併協議会でも住民自治を重要視する観点から調整が行われてきたが、住民の声が反映される、住みやすい良い市になるよう、これからも議員の皆さんには活躍して欲しい。

―― 緑3丁目　森田伊知子 ――

村尾光子の一般質問



３町合併が数ヶ月後に迫った状況では、先行きどうなるのか未確定だが、新市になっても施策に反映して欲しいことはある。担当職員や首長による合併事務事業協議の中で形あるものにしてほしい。

学校教育相談事業

問.適応指導教室、成果は？合併後は？

(1)適応指導教室の活動状況と成果は？

【教育長】主な活動内容は体験活動を通した集団適応指導、児童･生徒の悩みや教育相談、学習指導、保護者との定期面談、担任教師との面談、他の適応指導教室との交流などで、年間を通じて計画的、意図的に行っている。子どもの心理的な安定を図り、集団適応能力を高め、学校復帰できるよう支援、指導している。

学級担任は定期的に来所して、子どもとの信頼関係が途絶えないように配慮している。

16 年度の通級者は 11 名、うち小学生 1 名は保健室や一部授業に出られるようになり、中学 3 年生 5 名は志望高校に進学できた。他の 5 名はスマイル教室(適応指導教室)に休まず通級できるように回復した。

(2)専任の常勤教員配置が必要ではないか。

【教育長】現在は 3 名の指導員で運営しているが、全員が教員免許を持ち、専門知識を有し、学校での経験が豊富だ。現在程度の児童･生徒数であれば、専任常勤教員は必要ない。

今後の状況を見極めて検討する。

(3)３町合併後の構想はどうか。

【教育長】本町の適応指導教室は町教育委員会教育研究所が運営している。国分寺･石橋両町にはいずれも設置されていないので、本町主導で適応指導教室と教育研究所を立ち上げたい。

合併後は旧石橋中学校校舎を利用予定。

３町とも 9 月定例会で合併準備のため補正予算を組んだ。石橋町分には適応指導教室開設のため旧石橋中学校 2 階特別教室の改修費も含まれている。体育館もあり、好都合のようだ。1階にはシルバー人材センターが入居している

石橋町に移ったら通うのに支障はないのか不安がある。市内巡回バスの検討も欲しい。
他方、少なくはない、適応指導教室にも通えない児童生徒への支援は、大変難しいようだ。

問.スクールカウンセラーは常勤に

(1)H17 年度は拠点校方式で第 2 中学校に配置されているが、活動状況はどうか。年間 5 万円の予算で充分な活動が期待できるのか。
常勤配置が必要ではないか。

【教育長】第 2 中に月 3 回、緑小に月 1 回勤務している。相談予約は常時入っており、教職員への助言も適切になされ、活動状況は良好だ。

町費 5 万円の予算は消耗品費であり、県費より時給 5000 円、月 4 回勤務で月額 16 万円の報酬が支払われている。町単独での常勤配置は人材と財源確保から難しいので、県教育委員会にすべての中学校への配置を強く要望している。

(2)心の教室相談員、適応指導教室、各校担当教員との連携はどのようになされているのか。
スクールカウンセラーコーディネーターの役割は誰が担っているのか。

【教育長】心の教室相談員は専門家の見立てが必要な事例について相談依頼し、適応指導教室では実情に応じて助言を求めている。

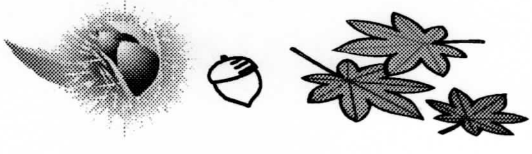
スクールカウンセラー勤務校では、教育相談の基本的な知識･技能を身につけ、指導的な立場の教員がコーディネーターも担当している。

町教育委員会ではこれら 3 者の研修会を開催して、情報交換･問題行動等の研究協議を行っている。

(3)前任者から提言書が提出されたと聞いているが、どのような内容で、どう対応したのか。

【教育長】主な内容はスクールカウンセラーの勤務回数増加と中学校への通級指導教室設置の要望である。

勤務回数増加は県費派遣のため不可能だが、その必要性を認識しているので、今後とも増員を要望する。また、本年 4 月より第 2 中に情緒障害通級指導教室を設置し、専任教員がスクールカウンセラーと連携して指導している。薬師寺小にも今年度より情緒障害学級を設置した。



問.特別支援教育はどう進めるのか？

文部科学省の全国調査(H14 年実施)によると、知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は6.3％であることが明らかになり、16年1月には発達障害のある児童生徒への「教育支援体制の整備のためのガイドライン(試案)」が示されている。また、本年4月からは「発達障害者支援法」も完全施行されている。本町ではどのように取り組むのか質した。

(1)学習障害(LD)･注意欠陥/多動性障害(ADHD)･高機能自閉症など軽度の発達障害を持つ児童･生徒への教育的配慮はどのようになされているのか。

不登校の場合も含めて、子どものニーズにあった個別的な支援プログラムと支援体制が必要ではないか。

【教育長】各学校とも校長のリーダーシップのもと、コーディネーターが中心となり校内委員会を設置し、全校体制で支援している。

この委員会では発達障害のある児童･生徒の個別支援プログラムを作成し、その子により適した教育が受けられるよう努めている。

また、町教育委員会では相談経験豊富な就学相談員配置と、障害の程度や種類に応じて介助者の配置もしている。

障害のある児童･生徒の自立や社会参加を支援するために、一人一人の教育的ニーズを把握して、持てる力を高め、生活や学習上の困難を克服できるように、適切な指導と必要な支援を行っていく方針だ。

H19 年までに特殊教育から特別支援教育へ転換しなければならず、現在は移行期だ。現在、内地留学へ1名、大学院へ1名派遣して、指導者の養成に努めている。

(2)校内支援体制はどのようか。通級教室指導教諭やスクールカウンセラー、心の教室相談員の位置づけはどうか。

【教育長】第2中と緑小(2名)の通級指導教室には専任の本採用教員を配置、スクールカウンセラーや心の教室相談員は、必要に応じて校内委員会に参加している。

スクールカウンセラー(県費派遣)は校内のケース会議などで児童･生徒の理解、支援方法を具体的に助言するスーパーバイザーという立場で参加し、心の教室相談員(町費負担職員)は子どもたちや保護者との相談などを行っており、アドバーザー的な活動だ。

まずは、発達障害への理解を深めることが重要。関係者は無論のこと、すべての国民も。

(再質問)発達障害の早期発見と特別支援教育の早期実施には、教職員や心の相談員の発達障害に関する研修が必要だ。どう行うのか。

【教育長】心の相談員が発達障害を持つ児童生徒の指導に当たるには無理があるが、早期発見･正しい理解･適切な指導支援は重要なので、今後、相談員ら3者の研修をより多く実施する。

ガイドライン(試案)から抜粋　(H16年1月)

《特別支援教育》定義

特別支援教育とは、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、その対象でなかったLD、ADHD、高機能自閉症も含めて障害のある児童生徒に対してその一人一人の教育的ニーズを把握し、当該児童生徒のもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものる。

《特殊教育から特別支援教育への転換》

障害の程度に応じ特別の場で指導を行う『特殊教育』から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて教育的支援を行う『特別支援教育』への転換を図る。

教育的支援としているのは、障害のある児童生徒については、教育機関が教育を行う際に、教育機関のみならず、福祉、医療、労働等の様々な関係機関との連携･協力が必要であるため。

《特別支援教育を支える仕組み》

①多様なニーズに適切に対応するための「個別の教育支援計画」策定、②校内や関係機関を連絡調整するキーパーソン「特別支援教育コーディネーター」の指名、③質の高い教育的支援を支えるネットワーク「広域特別支援連携協議会」の設置

H19年度までを目途にすべての小中学校においてLD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒に対する支援体制の整備を目指す。

《発達障害者支援法》 (H17年4月1日施行)

第1条･･･、発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務を明らかにする、学校教育における発達障害者への支援、発達障害者の就労支援、･･･、等について定める････

第5条　市町村は、発達障害の疑いがある場合には、当該児童について継続的な相談を行うよう努める

第9条　市町村は、放課後児童健全育成事業について、発達障害児の利用の機会の確保を図る配慮を。

問.学童保育、来年度はどうなるの？

児童館での学童保育定員超過の解消に向けて、どのように進められているのか。
保護者会との協議はなされているのか。

【町長】児童館での学童保育は定員60名に対して、現在75名を受け入れている。定員超過解消に向けて、今年7月にニーズ把握のため、祇園小･緑小地区の保護者対象にアンケートを実施した。対象者は 181 人、入所用件にかなう希望者(新入学者)は祇園地区 19名、緑地区 9 名、計 28 名だった。現在の 3 年生は 24 人である。この結果を踏まえて、次年度の新設計画には慎重に対応する。

【康福祉課長】アンケートの結果では、次年度希望人数は現状とほぼ変わらず、現状のまま児童館で対応できると思われる。H18 年 4 月からは児童館で実施し、新設は合併後の通学区再編を踏まえて検討する。

アンケート結果(H18 年度学童保育希望者)
祇園地区：新入学者 19 人
緑地区：　〃　9 人
国分寺町調査結果　入所希望者 5 名
合計　新規希望者 33 名(全体で 84 名に!)

(再質問)来年度も児童館学童保育は定員を超え、保育環境や指導員の労働環境はさらに劣悪になる。
保護者会とはどう協議しているのか。

【健康福祉課長】定員 60 人だが、工作室も使うことで、来年度の人数増に対応できると判断した。
今年 8 月 22 日には放課後児童健全育成に関する運営委員会を開催し、学童保育の現状･次世代育成行動計画･町の考え方を説明した。

放課後児童健全育成に関する運営委員会構成委員　(H15 年度設置)
学童保育育成会代表(児童館 3 名･薬師寺小 1 名･吉田東小 1 名)･主任児童委員(2 名)･少年補導員(1 名)･青少年健全育成指導員(1 名)学校教育課長･児童館館長･健康福祉課長

３町合併を控え、将来はどうなるのか予測できない部分があり、種々の事務事業に停滞を余儀なくされている。確かに、全市的な視野で効率よく、は大事だ。それにしても 1 カ所で 80 名以上にもなる学童保育は決して好ましくない。週 1 回だが、障害児学童保育も実施している。

問.福祉作業所、計画はどう進んでいるか

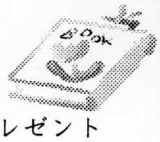
民間の小規模通所授産施設建設計画は実現するのか。

【町長】民間からの小規模授産施設及び身体障害者デイサービスセンター施設建設計画(注)については国庫補助が得られず、計画は頓挫した。
しかし、今年 8 月、計画を変更して授産施設として次年度に再度補助申請をしたいとの話があった。今後は、計画内容や新市としての授産施設の必要性を検討して、町の決定をしたい。

(注)(仮称)社会福祉法人啓愛会(代表小倉康延氏、国分寺町)から出された、自治医大東側に小規模授産施設と身体障害者デイサービスセンターを建設する計画。国は新設の施設建設は補助しない方針。

問.「ブックスタート」を実施して!。

ことばで表現できる子どもの育成を目的とした「ブックスタート」は子育て支援につながり、幼児虐待防止や子どもの暴力を抑制する効果があると言われている。
①乳幼児検診時の読み聞かせ
②絵本･お勧め絵本リスト･読み聞かせガイドブックなどのプレゼント
などを実施されたい。



【町長】南河内町では、H15 年度より健康まつり、子育て相談広場、育児サロンママトーク、乳幼児検診時に絵本の紹介、読み聞かせ等を実施しているが、絵本のプレゼントはしていない。石橋町･国分寺町では絵本のプレゼントも実施しているとのこと、合併後には実施する。

2001 年、日本で初めて恵庭市で実施されて以来今年 3 月までに 653 の自治体で実施している。

～ブックスタートの大切な5つのポイント～
①赤ちゃんと保護者が絵本を介して向かい合い゛あたたかくて楽しいことばのひとときﾟを持つことを応援する②地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者が対象③メッセージを直接伝えながら絵本を手渡す④地域内の連携をもとに市町村単位で行う⑤特定の個人や団体の宣伝･営利･政治目的ではない
(NPO ブックスタート HP から)

プレゼントだけで終わらせず、地域ぐるみで情緒豊かで、言葉で表現できる子どもの育成を支援したい。「子どもがキレるという現象は、いわば言葉を失った世界。小さい頃から活字に親しみ、自分の思いを言葉に表現できる力があれば、キレたり暴力に訴えることは抑制されるのではないか。」(元恵庭市図書館長･現市議 中島興世氏)

【行動記録】 **太字は議員としての公的活動**

7月 11 日・子育てサロン「ぴよぴよ」ボランティア
12・やよい会例会
・ボランティア連絡協議会正副会長・社協打合せ(福祉フェスタ)
13・文化協会研修担当役員会
14・**第1回臨時議会**
15・16・政治参画センター「現代政治にみる意識と行動」蒲島郁夫氏/「地方分権改革後の状況と課題」大森彌氏(東京)
16～17・全国自治体議員行財政自主研究会「支援費制度・障害者自立支援法」大竹眞澄氏(さいたま市)
17・環境問題を考える会講演「有機農業による環境の保全と創造」稲葉光國氏
・18日のイベント準備
18・消費者と生産者のつどい
20・ボランティア連絡協議会会員研修(足尾町・群馬県東村)
23・蛍の会除草作業
・つばさの会南河内支部
24・**郡民体育祭**(議員ソフトボール試合)
25・やよい会農園除草
26・グリーンクラブ納涼会
28・クリエイトみなみかわち実行委員会広報部会
29・**利根川治水同盟大会**(千葉県佐倉市)
30・議会報告会
・ボランティア連絡協議会役員会
31・旬菜屋報告会＆昼食会
31～8月2日・全国革新議員会議「この国の行方」姜尚中氏/「スーパーエコタウン事業」津川敬氏/「枝川朝鮮学校立ち退き問題」師岡康子氏/「東京の教育を斬る」斎藤貴男氏(東京)
4・社会福祉協議会理事会
5・給食宅配ボランティア
・クリエイトみなみかわち実行委員会広報部会
6・文化協会会計打合せ
7・教育相談研修(宇都宮市)
18・19・日本カウンセリング学会(宇都宮市)
20・県生活学校連合会研修(カゴメ工場見学/那須塩原市)
21・蛍の会除草
・仮称下野9条の会
24～26・全国自治体政策研究交流会議・自治体学会「草の根から変えよう 日本の行政」(鳥取市)
27・農園利用者の会役員会
30・文化協会研修担当役員会
・**議会全員協議会**
31・合併協議会傍聴
9月 1 日・町民農園だより編集
2・給食宅配ボランティア
・福祉フェスタ準備(点字講習)
・まちづくり・人つなぎ講座 陣内雄次氏
3・ボランティア連絡協議会役員会
・水島広子氏個人演説会
4・農園だより発送作業
5・町民農園運営協議会
6～15・**議会第3回定例会**
8日 **一般質問**
12 日 **経済建設常任委員会**
7・水島広子氏選挙応援
9・福祉フェスタ準備(V連)
10・都市問題公開講座「景観法はまちの魅力を引き出せるのか」(東京)
11・福祉フェスタ(V連)
13・やよい会(石けん作り)
18・仮称下野9条の会
20・つばさの会県南ブロック壮行会(壬生町)
20～10/3・報告No127編集
21・文化協会研修担当役員会
・クリエイトみなみかわち広報部会
22・オピニオンリーダー会
24・3 町オピニオンリーダー会合併協議(石橋町)
25・農園利用者の会役員会
26・農園だより編集
28・クリエイトみなみかわち広報部会
10月 1 日・教育相談研修(宇都宮市)
2・3・共同募金街頭募金活動(V連)
2・農園だより発送作業
4・合併協議会傍聴
・村尾応援する会世話人会(議会報告発行作業)

《村尾太陽光発電所通信》

設置規模　5.1Kw
設置費用　3,024,000円
(補助金　229,000円:NEF から)
自己負担　2,795,000円

(2004年7月28日より稼働)

《2005年7月27日までのデータ(365日間)**》**
発電総量　5,971Kwh　(1日平均 16.3Kwh)
二酸化炭素削減効果　1,076Kg―C
(標準家庭の年間排出量は 1200Kg-C)

《設置前との年間光熱費比較》

	電気代	ガス代	合計
H15.8月～H16.7月	166,705	126,532	293,237円＋灯油10缶
H16.8月～H17.7月	29,327	67,409	96,736円＋灯油3缶

《グリーンタウン地区太陽光発電所の発電量》

月	村尾宅 3Kw換算	M宅 東・南面	O宅 東・南・西	N宅 南面40度
3	321	273(85.0)	221(68.8)	298(92.8)
4	335	324(96.7)	286(85.4)	344(102)
5	356	381(107)	352(98.9)	407(114)
6	278	316(113)	300(107)	338(121)
7	183	211(115)	198(108)	237(129)
8	282	313(111)	298(105)	348(123)
9	257	265(103)	246(95.7)	298(116)

括弧内は村尾宅に対する割合(%)

(資料提供：岡本英樹さん)